

緊急事態宣言におけるご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、北海道でもデルタ株による感染が急速に増加していることを受け、8月27日（金）から9月12日（日）まで、北海道が緊急事態宣言の対象地域に加えられることとなりました。

デルタ株ウイルスは非常に感染力が強く、これまでより感染の拡大が早いため、人と人との接触を徹底的に抑え、感染拡大をくい止める対策を強化し、継続していかねばなりません。

月形町においてはこれまでも、公共施設を町民のみの使用に制限するなどの措置を行ってまいりましたが、緊急事態宣言発令中の9月12日までの間は、樺戸博物館、皆楽公園キャンプ場、多目的アリーナ、野球場、総合体育館、図書館、交流センター、多目的研修センター、札比内コミュニティセンターの各施設を休館・休止といたします。パークゴルフ場については、町民の方のみに限定して営業いたします。また、月形温泉ゆりかごと温泉ホテルについても感染対策を徹底した上で営業を継続します。

皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

各公共施設等の開館状況につきましては、別途IPやホームページでお知らせいたしますのでご参照ください。なお、認定こども園（子育て支援センターを除く）、学童保育所は感染対策を講じながら通常どおり運営します。

月形町の新型コロナウイルスワクチン接種は、現在64歳以下の町民及び月形町内の事業所に勤務している方に接種を行っており、9月末には全ての集団接種を完了する予定です。

皆さまのご理解とご協力で順調に接種を進められたことに対し、深く感謝申し上げます。

しかし、たとえワクチン接種を受けていても、それだけで感染を完全に防ぐことはできません。ご自身と大切な家族の命を守り、医療の逼迫を防ぐため、マスクの着用や手洗い・消毒は今後も必ず実施してください。さらに人が多い場所に行かない、屋内ではこまめに換気を行う、飲食は少人数で短時間に済ませるなどの基本的な感染対策を継続しましょう。

一刻も早くこの感染が収束するよう、引き続き皆さまのご協力を心よりお願いいたします。

令和3年8月27日

月形町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 月形町長 上坂 隆一